



パネリスト
執行部代表
山本 孝二 御船町長
やまもと・こうじ
昭和57年7月御船町職員採用。農政課（現経済振興課）、都市計画課（現建設課）、県庁出向、総務課、議会事務局などを経て、平成19年4月御船町長に初当選。現在、1期目。51歳

「疑問、納得、決断がベース。分権時代スタイルは議論型」

町と議会と町民という3つの三角形のバランスが、今まで足りなかったように思います。
（私が町職員で）議会事務局局長のとき、議員の意見を聞きながら、議会としてどうあるべきかを感じていました。一番感じたことは、情報の公開がまだまだという点でした。議会側の立場から執行部を見ていて、情報が中々流れてきません。（情報が）流れてこない理由には、議会が表面だけではなく、本気になって水面下にあるような問題をさらけ出すことで、本当にいい決議ができるかと思っていました。疑問点を聞いて、納得して、いい決断ができることで、執行部も

議会もお互いが納得できて、中身を知ることによって決めることがベース（基礎）だと思います。
今回の議会基本条例シンポジウムで、町民に議員の取り組み、議会と執行部と町民の関係がどうなっているのかをまず知っていただきたいと思っています。そして、いろいろな意見や感想を出してもらって、詰めていくことが大事です。議論や途中経過を大事にすることで、町民の意見も聞けますし、お互いに執行部の意見も聞けます。これからの分権時代の御船町の在り方は、やはり（話し合い）議論することが一番ではないかと思っています。



パネリスト
町民代表
池田 弘明氏
いけだ・ひろあき
平成7年から、御船町議会を傍聴されている。その背景には、1人の議員が、初当選から15年間議会開会の案内を欠かさず届けていることにある。69歳

「ミフネに生まれた地方自治。議会のスクラップ&ビルド」

平成19年御船町に初のローカル・インターネットを掲げられた山本町政が誕生。厳しい意識改革を促された職員と、理解ある町民有志の町政への参加で、着々とその成果が現れています。地産地消は、食物ばかりでなく、「地方自治の地産地消は、ここ御船町に生まれた」と思っています。
山本町政に先行を許していた議会が、触発されたように、議会改革に着手し、議会基本条例制定にまでこぎつけたことは大いに評価したいと思います。同時に議員の意識改革、議員の責任は従来に増して重くなります。議員として信念と理念を持ち、責任を負い、義務を果たし、議員

生命をかけて戦う覚悟が必要です。（今年の）6月と9月定例会の傍聴をしていて、メリハリや緊張感に欠けていた、マンネリ化したセレモニーに見えました。一般質問をされる議員、されない議員の差は何でしょうか。その差は歴然としています。議会の一般質問は、議員のパフォーマンスだとは思っています。議会報告会には、必ず議会側が議題を一つくらい提起して、これを町民と討論する、これを最初にもつてきていた方がいいと思います。
最後に、「議会のスクラップ&ビルド」という言葉が私は好きです。

議会アンケート報告



Q 年齢はいくつですか。

10代	58人 (12.3%)
20代	24人 (5.1%)
30代	135人 (28.8%)
40代	89人 (19.0%)
50代	33人 (7.0%)
60代	82人 (17.5%)
70代	42人 (9.0%)

※無回答 6人 (1.3%)

Q 議会の傍聴はありますか。

ある	91人 (19.4%)
ない	378人 (80.6%)

Q 議会報告会に参加されたことがありますか。

参加	114人 (24.3%)
不参加	353人 (75.3%)
無回答	2人 (0.4%)

Q あなたの意見や町民の声が町議会に反映されていると思いますか。

思う	37人 (7.9%)
やや思う	122人 (26.0%)
思わない	127人 (27.1%)
わからない	176人 (37.5%)

※無回答 7人 (1.5%)

Q 町議会の改革は必要だと思いますか。

必要	241人 (51.4%)
必要ない	11人 (2.3%)
わからない	211人 (45.0%)

※無回答 6人 (1.3%)

（議会を）傍聴して思ったことを率直に主婦の意見として、次の3つを述べたいと思います。
①傍聴して思うこと▽傍聴者が少ない▽質問を聞いて、（議員が）自分の目、耳、足でどれだけ資料を集めに時間をかけたかわくわかる▽議員は（議会中に）あまりメモをとらない▽当日の質問内容や氏名を議会入口で渡されるが大変いいことである②議会に期待すること▽議員は町民の代表。町行政に町民の意見・要望を届けることが一番大事▽議員同士、町民との活発な意見交換や各種勉強会などに参加するなど自らの研さんに努めてほしい▽議員の自己評価をしてほしい。質問回数、選挙前の公約の確認、議会報告をしているかなど▽議会の研修、視察の報告を町民に身近なところで報告してほしい③議員に望むこと▽委員会、全員協議会、特別委員会を予約なしで傍聴ができればいい▽議会の情報公開を進めてほしい。広報活動の充実。ホームページの開設。インターネットでライブ中継▽平日、傍聴できない人もいる。土・日・祭日や夜間議会の開催▽議会の予告。次の議会には何が話し合われるのかを町民に事前に情報提供をしてほしい（期日、質問者、内容）

「傍聴した主婦の3つの提言。議会と議員に期待を望む声」



パネリスト
町民代表
福永 悦氏
ふくなが・えつ
行政報告や一般質問を中心に、御船町議会を10年以上傍聴。環境・福祉・教育の分野に高い関心をもたれ、議会発言はノートに書きとめ、議会分析を進める。73歳

栗山町議会へ研修に行き、議会報告会を開催しました。「もう議会は要らん」と言われる強い表れでもありました。この（議会）報告会は、11年前に十数名の議員に呼びかけた経緯があります。そのときに実現していたら、日本一早い議会報告会が行われていたと感じています。
そして今年、ある議員から、「どうせやるなら、議会基本条例をつくらうじゃないか」と意見が出されました。（来年3月に）基本条例が出来上がり、立派な運用がされていけば、議会としての機能を町長と対等の立場で、町民の意志を反映させることができると信じています。
計画にあたっては、私たちは理念を大事にして、議論を交わしながら理念をつくりました。その一つが、町民に開かれた議会。町民と共に歩む議会。行動する議会。通年にとつて議会行動をするならば、住民団体や、いろいろな団体があります。町に伝えたい議案や政策案を含めて、議員に代弁をしてもらおうということがあれば、いつでも委員会、個人、全体でも出掛けていって、会議と一緒に参加します。そのことが私たちの御船町基本条例の目玉と感じています。その決意を15名の議員がしっかりとっています。



パネリスト
御船町議会基本条例制定特別委員会委員長
藤村 久 御船町議員
ふじむら・ひさし
昭和62年4月御船町議会議員に初当選。現在、6期目。経済常任、建設常任などの委員会、副議長を歴任。平成21年3月、議会基本条例制定特別委員会委員長に就任。62歳

「議会は要らんとやわせない。議員自ら足を運び代弁者へ」